中長期的な政策課題等の検討 に向けた調査委託 最終報告書【概要版】

令和3年3月 株式会社富士通総研

中長期的な政策課題等の検討に向けた調査研究 最終報告書【概要版】 目次

1. 2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するための分析	1
(ア)現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析	1
(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析	. 14
(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性の案の作成	. 21
2. 2040 年を展望し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に	向け
た分析	. 30
(ア)重点的に取り組むべき分野の洗い出し	. 30
(イ)各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集	. 31
(ウ) 政策―施策―事業のつながりを客観的に示す手法の提案	. 33

1

(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ収集・分析

- 「(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ取集・分析」では、2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するため「横浜市中期4か年計画2018-2021」の「I横浜を取り巻く状況」で示された項目を参考として以下の分野に係るデータを収集しました。
 - ・子育て支援等
 - ・健康・医療
 - ·介護·福祉
 - 学校教育
 - ・生涯学習・スポーツ等
 - ・多文化共生・地域コミュニティ・男女共同参画
 - 環境
 - 都市基盤整備
 - · 防災 · 防犯等
 - 土地利用
 - 観光
 - 財政
- なお、各分野において時系列・市内地域間・都市間のデータ分析に加え、以下の項目について整理・分析を実施しました。
 - ・全国的な動向と問題
 - 国の政策動向
 - 主要な指標の推移等
- また、「子育て支援等」や「健康・医療」などの分野ごとに「考察時の留意点」として、各分野に おける課題解決を図る上で検討すべきポイント等についてとりまとめを実施しました。
- 具体的な分析内容は「(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ取集・分析」をご参照ください。

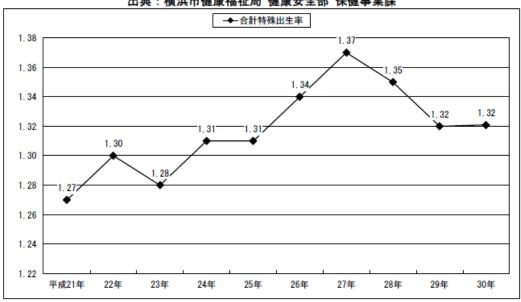
参考:子育て支援等の分析例

主要な指標の推移等

<合計特殊出生率>

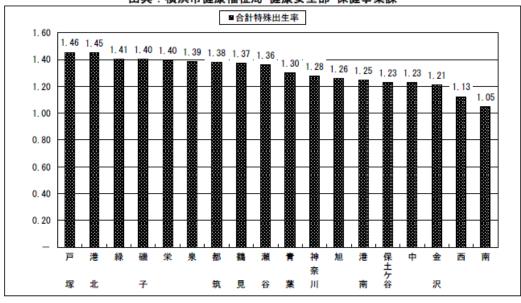
○ 横浜市の合計特殊出生率は、平成 27 (2015) 年の 1.37 をピークに概ね 1.3 前後で推移しています。【図表 9】

図表 9 横浜市の合計特殊出生率の推移 出典:横浜市健康福祉局 健康安全部 保健事業課



○ 区別の合計特殊出生率では、高い順に戸塚区が 1.46、港北区が 1.45、緑区が 1.41 で上位となっている一方、南区が 1.05、西区が 1.13、金沢区が 1.21 で下位となっています。【図表 10】

図表 10 区別の合計特殊出生率(平成 30年) 出典:横浜市健康福祉局健康安全部保健事業課



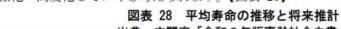
参考:健康・医療の分析例

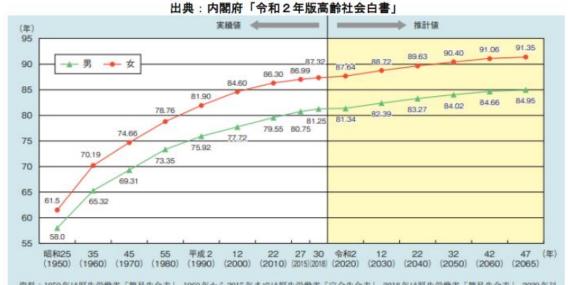
(2)健康・医療

全国的な動向と問題

○ 健康状態を示す包括的な指標である平均寿命は、今後さらに延伸し、令和47(2065)年には男性が84.95年、女性が91.35年となり、女性は90年を超えると見込まれています。 平均寿命の延伸や高齢化の進展等に伴い、慢性的な疾病や複数の疾病を抱える市民が増え、供給

量を上回るかたちで医療サービスの需要が増大していくとともに、医療サービスに対するニーズ が多様化・高度化していくと考えられます。【図表 28】

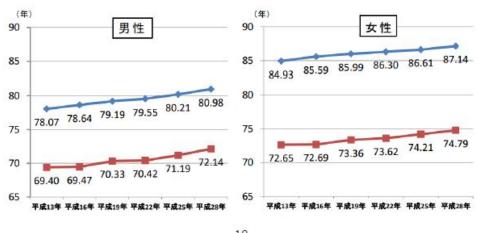




費料: 1950年は厚生労働者「簡易生命表」、1960年から2015年までは厚生労働者「完全生命表」、2018年は厚生労働者「簡易生命表」、2020年以 降は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果 (注) 1970年以前は沖縄県を除く値である。0歳の平均余命が「平均寿命」である。

○ 平均寿命同様に健康寿命も延伸しており、平成28 (2016) 年時点で男性は72.14年、女性は74.29年となっています。健康寿命の延伸に伴い、いつまでも元気で社会と関わることのできるアクティブシニアの増加が期待される一方、高齢者のみの世帯が増加し、老老介護や閉じこもり、孤独死などの問題の複雑化や、要介護(要支援)を受けている高齢者の中で、何らかの認知症の症状を有する市民の増加が懸念されます。【図表29】

図表 29 平均寿命と健康寿命の推移



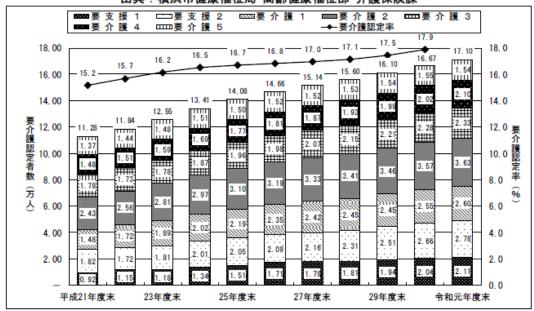
参考:介護・福祉の分析例

主要な指標の推移等

<要介護認定>

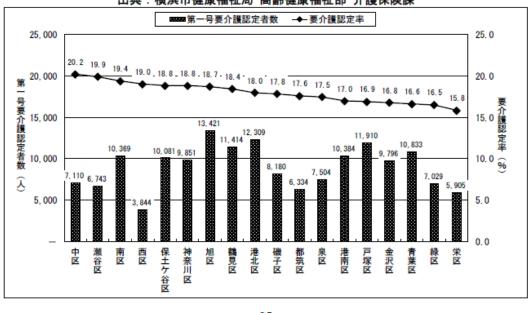
○ 横浜市の要介護認定者数は増加傾向にあり、平成元 (2018) 年度末時点で約 17.10 万人となっています。特に、要支援 1、要支援 2、要介護 1で増加傾向となっています。また、要介護認定率も上昇傾向であり、平成 29 (2017) 年度末時点で17.9%となっています。【図表 56】

図表 56 横浜市の要介護認定者数の推移 出典:横浜市健康福祉局 高齢健康福祉部 介護保険課



○ 区別の要介護認定者数は、旭区が13,421人、港北区が12,309人、戸塚区が11,910人で上位となっています。また、要介護認定率では、中区が20.2%、瀬谷区が19.9%、南区19.4%で上位となっています。【図表57】

図表 57 区別の要介護認定者数(平成 30 年度) 出典:横浜市健康福祉局 高齢健康福祉部 介護保険課



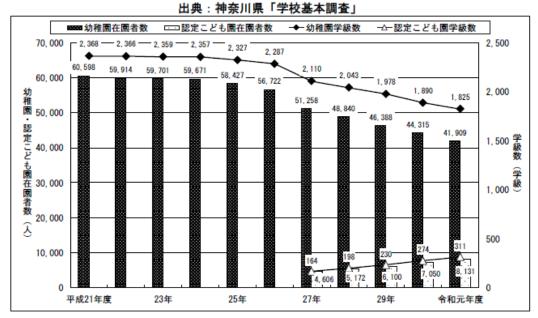
参考:学校教育の分析例

主要な指標の推移等

<幼児教育>

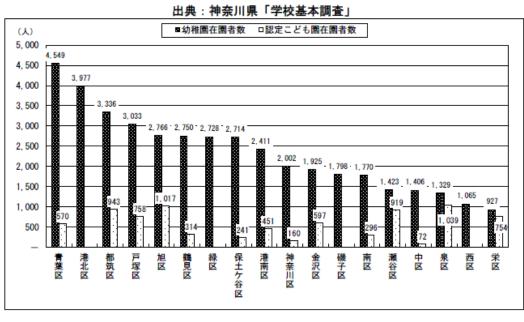
○ 横浜市の幼稚園在園者数・幼稚園学級数は減少傾向となっており、令和元(2019)年度で41,909 人、1,825学級となっています。一方、認定こども園在園者数・認定こども園学級数は増加傾向 にあり、令和元(2019)年度で8,131人、311学級となっています。【図表73】

図表 73 横浜市の幼稚園・認定こども園在園者数・学級数の推移



○ 区別の幼稚園在園者は青葉区が 4,549 人、港北区が 3,977 人、都筑区が 3,336 人で上位となっています。認定こども園在園者数は、泉区が 1,039 人、旭区が 1,017 人、都筑区が 943 人で上位となっています。【図表 74】

図表 74 区別の幼稚園・認定こども園在園者数(令和元年度)



参考:生涯学習・スポーツ等の分析例

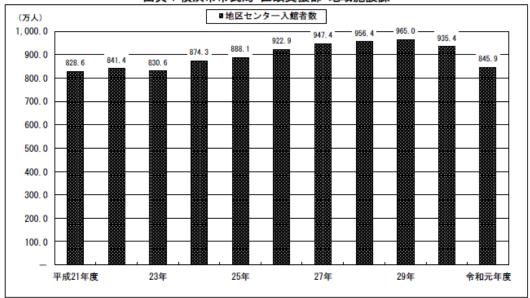
主要な指標の推移等

<地区センター利用状況>

○ 横浜市の地区センター入館者数は平成29(2017)年度の約965万人以降減少に転じており、令和元(2019)年度は約845万9,000人となっています。【図表89】

図表 89 横浜市の地区センター入館者数の推移

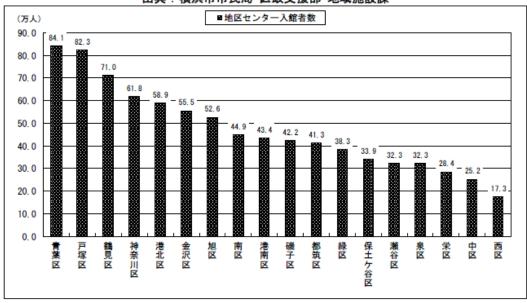
出典:横浜市市民局 区政支援部 地域施設課



○ 区別の地区センター入館者数は、青葉区が約84万1,000人、戸塚区が約82万3,000人、鶴見区が約71万人で上位となっています。【図表90】

図表 90 区別の地区センター入館者数 (令和元年度)

出典:横浜市市民局 区政支援部 地域施設課

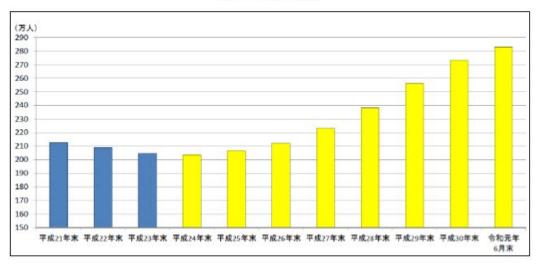


(6) 多文化共生・地域コミュニティ・男女共同参画

全国的な動向と問題

○ 法務省によると、令和元(2020)年6月末現在の中長期在留者数は251万1,567人、特別永住者数は31万7,849人で、両者を合わせた在留外国人数は282万9,146人となり、前年末(273万1,093人)に比べ、9万8,323人(3.6%)増加し、過去最高となっています。【図表101】

図表 101 在留外国人数(総数)の推移(各年1月1日現在) 出典:法務省資料



- 少子高齢化や人口減少が進むなか、経済のグローバル化が進展し人の国際移動も活発化すると見込まれ、我が国社会の活力の維持向上を図るためには、高度人材を中心に外国人労働者の活力を取り込むという視点とともに、外国人を含めたすべての人が能力を最大限に発揮できる社会づくりが不可欠と考えられます。
- 外国人との共生社会の実現のためには、共生施策としていかなる施策が必要とされるかを的確に 把握することが必要です。そのため、国民及び外国人の双方の意見に耳を傾け、それらの意見を 共生施策の企画・立案に適切に反映させる仕組みを構築するとともに、外国人が抱える問題等に ついての客観的なデータを収集し、これに基づき検討を行っていくことが必要と考えられます。
- また、外国人との共生の必要性や意義についての国民の幅広い理解が必要です。同時に、言語、 宗教、慣習等の違いに起因する様々な問題の発生が懸念されることから、それらの防止や被害が 生じた場合の対応も重要です。

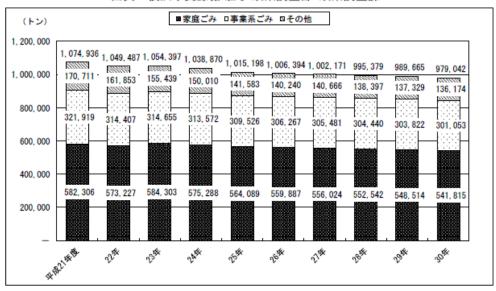
参考:環境の分析例

主要な指標の推移等

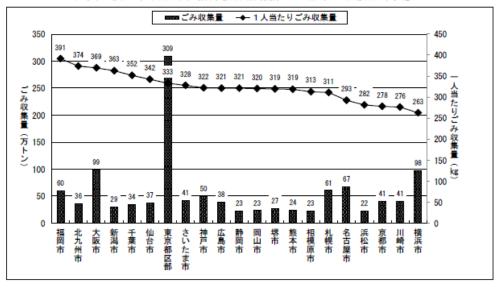
くごみ収集量>

- 平成22年度以降、ごみ収集量は減少傾向で推移しており、平成30年度では97万9,042トン、平成21年度の107万4,936トンと比べて8.9%(9万5,894トン)減少しています。【図表135】
- また、平成 21 年度と平成 30 年度のごみ収集量を発生源別に比較すると、家庭ごみが 58 万 2,306 トンから 54 万 1,815 トンで 7.0% (4 万 491 トン)減、事業系ごみが 32 万 1,919 トンから 30 万 1,053 トンで 6.5% (2 万 866 トン)減、その他が 17 万 711 トンから 13 万 6,174 トンで 20.2% (3 万 4,537 トン)減となっています。【図表 135】
- 平成 30 年度における横浜市の人口 1 人当たりのごみ収集量は 263kg であり、比較対象 21 市区の中では最も少ない状況にあります。【図表 136】

図表 135 横浜市のごみ収集量の推移 出典:横浜市資源循環局 政策調整部 政策調整課



図表 136 政令市別のごみ収集量(平成30年度) 出典:横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」



参考:都市基盤整備の分析例

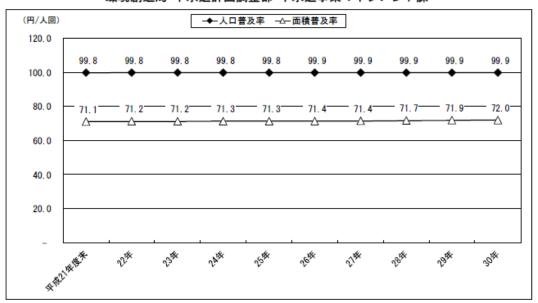
主要な指標の推移等

<下水道の普及率>

○ 平成30年現在、下水道の人口普及率は99.9%に達しており、比較対象21市区の中でも極めて高い水準を誇っています。【図表151、図表153】

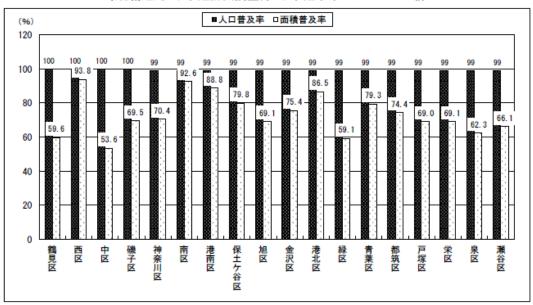
図表 151 横浜市の下水道普及率の推移

出典:横浜市政策局 総務部 統計情報課、環境創造局 下水道管路部 管路保全課、 環境創造局 下水道計画調整部 下水道事業マネジメント課



図表 152 区別の下水道普及率 (平成 30 年度末)

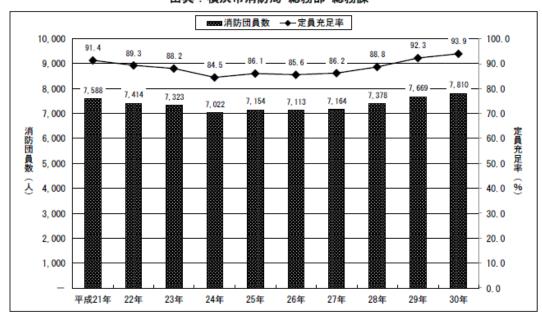
出典:横浜市政策局 総務部 統計情報課、環境創造局 下水道管路部 管路保全課、 環境創造局 下水道計画調整部 下水道事業マネジメント課



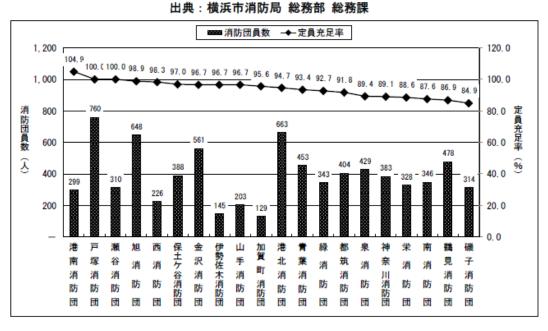
<消防団の状況>

- 平成21年以降、消防団の定員充足率は、平成22~24年では3年連続で前年を下回っていたものの、その後は回復傾向に転じ、平成30年では92.9%、過去10年間で最も低かった平成24年の84.5%と比べて8.4ポイント上昇しています。【図表169】
- 平成30年の定員充足率を消防団別にみると、全20団のうち、100%以上が3団、90%台が11団、80%台が6団と、消防団によってやや隔たりがあります。【図表170】

図表 169 横浜市の消防団員数・定員充足率¹²の推移 出典:横浜市消防局 総務部 総務課



図表 170 消防団別の消防団員数・定員充足率13 (平成 30 年)



¹² 定員数は「横浜市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例」第2条より。

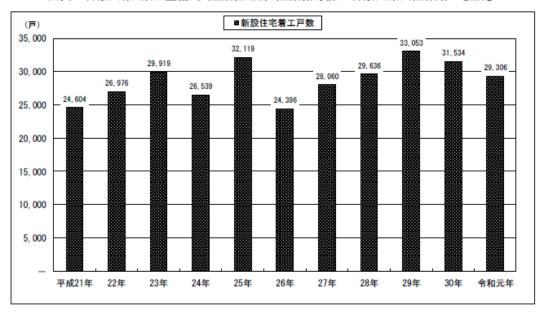
¹³ 消防団ごとの定員は「横浜市消防団ごとの定員を定める規則」より。

参考:土地利用の分析例

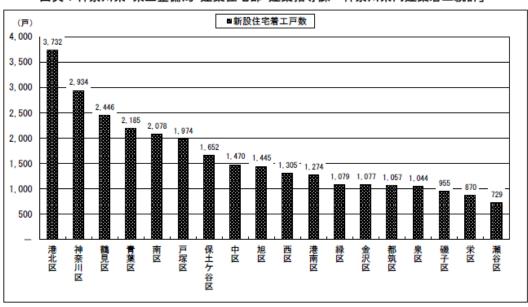
<新設住宅着工戸数>

○ 平成 21 年以降、新設住宅着工戸数は、平成 29 年に過去 11 年間で最多の 3 万 3,053 戸に上った後、減少傾向に転じ、令和元年は 2 万 9,306 戸、対平成 29 年比で 11.3% (3,747 戸)減少しています。また、令和元年の新設住宅着工戸数は、港北区が 3,732 戸で最も多く、次いで神奈川区の2,934 戸、鶴見区の2,446 戸の順となっています。【図表 205、図表 206】

図表 205 横浜市の新設住宅着工戸数の推移 出典:神奈川県 県土整備局 建築住宅部 建築指導課「神奈川県内建築着工統計」



図表 206 区別の新設住宅着工戸数(令和元年) 出典:神奈川県 県土整備局 建築住宅部 建築指導課「神奈川県内建築着工統計」



参考:観光の分析例

<エリア別の観光入込客数>

○ 平成26年と令和元年のエリア別の観光入込客数(延べ人数)を比較すると、日帰りの観光施設(その他を除く)では、「山下・関内・伊勢佐木町」が25.3%(89万人)増で最も増加率が高く、「みなとみらい・桜木町」の15.6%(156万人)増でこれに次いでいます。また、宿泊(その他を除く)についても、「山下・関内・伊勢佐木町」が41.3%(80万人増)で突出しています。【図表223】

図表 223 エリア別の観光入込客数(延べ数)の推移

								平成26~	令和元年
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	増減数 (万人)	增減率 (%)
日帰り	実数(万人)	3,791	4,193	4,001	4,524	3,952	4,874	1,083	28.0
D Mr 9	增減率(%)	_	10.6	▲ 4.6	13.1	▲ 12.6	23.3	1,003	20.
観光施設	実数(万人)	2,642	2,838	2,550	2,527	2,639	2,930	288	10.
東ルノし が出点文	增減率(%)	_	7.4	▲ 10.2	▲ 0.9	4.4	11.0	200	10.
鶴見周辺	実数(万人)	66	67	57	61	66	65	A 1	A 1.
獨尤同以	增減率(%)	_	1.0	▲ 15.0	6.8	8.8	▲ 1.2	•	
みなとみらい・桜	い・桜 実数(万人)	995	1,163	1,184	1,108	1,176	1,151	156	45
木町	增減率(%)	_	16.8	1.8	▲ 6.5	6.2	▲ 2.1		15
山下·関内	・伊勢 実数(万人)	351	353	297	352	420	440	0 89	0.5
佐木町	增減率(%)	_	0.3	▲ 15.8	18.6	19.4	4.9	89	25
	実数(万人)	191	195	207	200	187	163	4 07	
山手·本牧	増減率(%)		2.3	6.3	▲ 3.6	▲ 6.6	▲ 12.5	▲ 27	▲ 14.3
- A 100	宴数(万人)	+	590	353	343	345	327	▲ 268	▲ 45.0
磯子・金沢	增減率(%)	_	▲ 0.7	▲ 40.2	▲ 2.8	0.6	▲ 5.3		
	実数(万人)	444	470	452	464	445	783	000	76.4
その他	增減率(%)		6.0	▲ 4.0	2.7	▲ 4.1	75.9	339	
	実数(万人)	180	199	188	167	161	154	▲ 26	▲ 14.4
観光交通機関	增減率(%)	_	10.6	▲ 5.4	▲ 11.0	▲ 3.6	▲ 4.7		
America de la compansión de la compansió	実数(万人)		1,157	1,263	1.829	1,152	1,790	821	84.7
観光イベント	增減率(%)		19.3	9.2	44.8	▲ 37.0	55.4		
	実数(万人)	635	666	601	619	734	708		11.5
宿泊	增減率(%)		4.8	▲ 9.8	3.1	18.5	▲ 3.5	73	
	実数(万人)		38	38	40	39	35		
鶴見周辺	增減率(%)		4.8	▲ 0.6	7.1	▲ 3.2	▲ 11.0	▲ 1	▲ 3
みなとみらい・			232	177	182	250	190		
町	增減率(%)		6.6	▲ 23.6	2.6	37.5	▲ 23.9	▲ 27	▲ 12
山下・関内・伊		+	203	204	211	245	274		
木町	增減率(%)		4.7	0.7	3.6	15.9	11.7	80	41
	宝数(万人)	+	1	_	_	_	_		
山手・本牧・椎	増減率(%)		4.9	_	_	_	_	_	
	実数(万人)		10	10	9	10	10		
磯子・金沢	增減率(%)		▲ 4.2	▲ 7.0	▲ 9.3	13.0	2.1	▲ 1	▲ 6
	実数(万人)		182	173	178	190	200		
その他	增減率(%)		3.3	▲ 5.1	2.7	7.3	5.1	24	13
	宝数(万人)		4,859	4,602	5,143	4,686	5,582		_
日帰り・宿泊台	合計 増減率(%)		9.8	▲ 5.3	11.8	A 8.9	19.1	1,157	26

参考:財政の分析例

<主要財政指標>

- 財政基盤の強弱を判断する指標であり、標準的な行政活動を行うために必要な財源をどの程度自力で調達できるのかを示す財政力指数は、平成30(2009)年度では0.966と1を下回っていますが、21大都市では5位となっています。【図表248】
- 人件費や扶助費、公債費など、毎年度経常的に支出される経費に充当された毎年度経常的に収入 される一般財源の割合であり、この比率が低いほど財政構造の弾力性が高いとされている経常収 支比率は、平成30年度に97.7%となっており21大都市では11位となっています。【同上】
- 地方債の償還や一時借入金利子等の合計額の標準財政規模²⁵に対する比率であり、地方自治体の 財政負担の適正度を示す指標として起債に協議を要する自治体と許可を要する自治体の判定²⁶に 用いられる実質公債費比率は平成 30 年度では 11.2%となっており 21 大都市では 17 位です。【同 上】

図表 248 主要財政指標の比較(平成 30年)

出典:横浜市政策局総務部統計情報課「大都市比較統計年表」

	山央:横浜市以東向総務部就計算報味「人能市比較就計平表」								
順位	都市名	財政力 指数	順位	都市名	経常収支 比率 (%)	順位	都市名	実質公債費 比率 (%)	
1	東京都区部	1. 179	1	東京都区部	77. 5	1	東京都区部	1. 5	
2	川崎市	1. 009	2	浜松市	89. 8	2	札幌市	2. 2	
3	名古屋市	0. 985	۷	岡山市	89. 8	3	相模原市	2. 7	
4	さいたま市	0. 978	4	熊本市	90. 0	4	大阪市	4. 2	
5	横浜市	0. 966	5	福岡市	91. 9	5	さいたま市	5. 1	
6	千葉市	0. 939	6	静岡市	92. 6	6	堺市	5. 3	
7	大阪市	0. 928	7	新潟市	93. 6	7	神戸市	5. 7	
8	仙台市	0. 910	8	札幌市	95. 6	8	岡山市	6. 3	
9	相模原市	0. 903	9	大阪市	96. 9	9	浜松市	6. 5	
9	静岡市	0. 903	10	仙台市	97. 4	10	静岡市	6. 7	
11	福岡市	0.889	11	横浜市	97. 7	11	仙台市	7. 2	
12	浜松市	0.879	=	京都市	97. 7	12	熊本市	7. 7	
13	堺市	0. 834	13	名古屋市	98. 0	13	川崎市	7. 9	
14	広島市	0. 832	14	相模原市	98. 1	14	名古屋市	9. 4	
15	京都市	0. 804	4	広島市	98. 1	15	新潟市	10. 6	
16	岡山市	0. 799	16	千葉市	98. 6	16	福岡市	11.0	
17	神戸市	0. 798	17	さいたま市	98. 7	17	横浜市	11. 2	
18	札幌市	0. 735	18	神戸市	99. 1	17	北九州市	11. 2	
19	北九州市	0. 722	19	堺市	99. 5	19	京都市	11. 4	
20	新潟市	0. 716	20	川崎市	99. 8	20	広島市	13. 1	
21	熊本市	0. 710	20	北九州市	99. 8	21	千葉市	13. 8	

²⁵ 地方自治体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すもので、地方税や 普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などを合計したもの。

²⁶ 実質公債費比率が 18%以上となった場合には、起債にあたって国の許可が必要となる。

(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析

- 「(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析」では、2040 年頃にかけて、市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼすと考えられる変化として以下の7つの変化を対象として選択し、各種資料に基づき整理・分析を実施しました。
 - ・人口・世帯構造
 - · 都市構造
 - 産業経済
 - 災害対策・危機管理
 - ・ 日本人の意識の変化
 - ·地方自治
 - ・新型コロナウイルス感染症の短中期的な影響
- なお、「強み・弱み」の分析については横浜市と相談の上、「(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析」ではなく、「(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性の案の作成」で対応することとしています。
- 具体的な分析内容は「「(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析」を ご参照ください。

参考:分析例①

- 本項では、令和 22 (2040) 年を展望して本市が取り組むべき政策の方向性を検討するにあたり、 各政策分野が共通して常に念頭に置くべき事項として、「人口・世帯構造」、「都市構造」、「産業経済」、「災害対策・危機管理」、「日本人の意識の変化」及び「地方自治」の6つの観点から、過去から現在に至るマクロ的な動向の特徴や今後、予測される変化等について整理・分析しています。
- 併せて、現下の社会経済動向を鑑み、国等による既往の文献資料に基づき、新型コロナウィルス感染症がもたらす短中期的な影響について整理・分析しています。

(1)人口・世帯構造

○ 本項では、今後、予測される全国や首都圏における人口構造、社会増減、自然増減及び世帯構造の 変化について整理・分析を行っています。【図表 1】

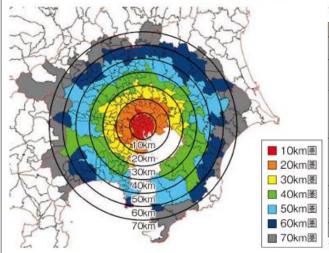
図表1 人口・世帯構造の整理・分析に係る出典資料一覧

	目次構成		网本平日 11.1/ <i>0 1b</i>	出典資料
大項目	中項目		図表番号及び名称	田央資料
(1) 人口・世帯構造	① 人口構造	図表 I -4-2	全国の人口の推移と将来推計	総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」
	⊕ 人口情道	図表 I -4-3	首都圏の人口の推移と将来推計	総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成30年推計)」
		図表 I -4-4	首都圏の人口の社会増減の推移	国土交通省「平成29年度 首都圏整備に関 する年次報告」
	② 社会増減	図表 I -4-5	距離圏別人口増減の推移と将来推計	同上
		図表 I -4-6	東京70km圏内の市区町村距離区分	同上
		図表 I -4-7	出生数・死亡数の推移と将来推計	内閣府「令和2年版 高齢社会白書」
		図表 I -4-8	平均寿命の推移と将来推計	同上
	@ ***	図表 I -4-9	健康寿命と平均寿命の推移	同上
	③ 自然增減	図表 I -4-10	主要国の健康寿命・平均寿命(2015年時点)	首相官邸「人生100年時代構想会騰資料 (平成29年11月)」
		図表 I -4-11	100歳以上の高齢者数の推移と将来推計	経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部 会資料(平成30年9月)」
		図表 I -4-12	世帯構造別にみた世帯数の構成割合の推移	厚生労働省「グラフでみる世帯の状況(平成 30年3月)」
		図表 I -4-13	単身世帯比率と単身世帯数の推移	経済産業省「産業構造審議会 成長戦略部 会資料(平成30年9月)
	④ 世帯構造	図表 I -4-14	男性の年齢階級別独居率の推移	国立社会保障・人口問題研究所「日本の世 帯数の将来推計(平成30年推計)」
		図表 I -4-15	女性の年齢階級別独居率の推移	同上
		図表 I -4-16	世帯構造別にみた65歳以上の者のいる世帯数 の構成割合の推移	厚生労働省「グラフでみる世帯の状況(平成 30年3月)」
		図表 I -4-17	65歳以上の一人暮らしの者の動向	内閣府「令和2年版 高齢社会白書」

参考:分析例②

図表 6 東京 70km 圏内の市区町村距離区分

出典: 国土交通省「平成 29 年度 首都圏整備に関する年次報告」



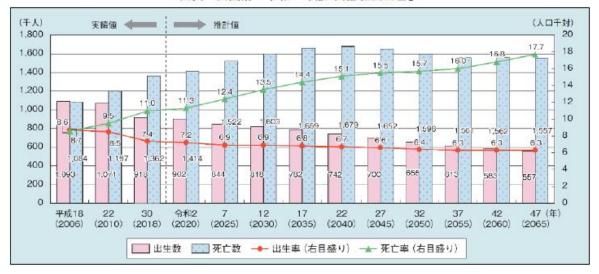
区分	距離图	主たる市区町村
製作り 製作り	10km@	千代田区、中央区、港区、新官区、文京区、台東区、暴田区、江東区、品川区、日果区、法 谷区、中野区、豊島区、北区、芝川区
準都心	20km問	川口市、草加市、戸田市・三総市、市川市、松戸市、清安市、大田区、世田谷区、杉並区、 板機区、練馬区、足立区、基施区、江戸川区、武蔵野市、三鷹市、調市市、川崎市(川崎区、 卒区、中原区、高津区、宮前区)
郊外部	30km圏	さいたま布(大宮区・中央区・経区・清和区・南区・緑区・岩機区)・所沢市・超谷市・朝 藤市・新宿市・富士見市・干幕市(花見川区・美武区)・総橋市・智忠野市・柏市、池山市・ 緑今市・昨中市・小全井市・小平市・東村山市・区分寺市・東久田米市・多傑市・高東京市・ 椿武市(鎌見区・寿奈川区・西区・中区・浄北区・緑区・香草区、経食区)・川崎市(多塚区・ 算生区)
郊外部	40km⊞	取手市・さいたま市(西区・北区・見沼区)・川越市・春日部市・挟山市・上尾市・入開市 ふじる野市・千葉市(中央区・転毛区・岩葉区・緑区)・木更津市・野田市・市原市・八千 代市・表現子市・立川市・組造市・町田市・日野市・緑玉市(唐区・森士と公区・曜子区・ 西海区・港東区・地区・※公区・学区・島区)・相模像市(線区・中央区・南区)・大和市・ 庭間市
郊外部	50km/III	鴻巣市、久喜市、坂戸市、成田市、佐倉市、八王子市、賈梅市、横浜市 (全沢区)、横須賀市、鎌倉市、展沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市
超郊外部	60km	圏土浦市・古河市・つくば市・加須市・平塚市・秦野市・伊勢原市
超蛇外草	70km	関小山市・錦谷市・小田原市

注: 距離固とは、日東京都庁(班東京国際フォーラム)を中心として半径10kmごとの円で区分した同心円状の距離等を いう。例えば20km間とは、中心から10~20kmの距離等を表す。また、各市区町村がどの距離間に属するかは、中 心から市区町村の役所までの直線距離により判別した。 注:主たる市区町村は、特別区、政令市の区及び人口10万人以上の市町村を抽出した。

③自然增減

○ 今後、全国の出生数は減少を続け、令和22(2040)年には74万2千人、平成30(2018)年の91 万8千人と比べて約2割(17万6千人)減少すると予測されています。一方、老年人口(65歳以 上) の増大によって、令和22(2040)年まで死亡数は増え続け、その結果、同年の死亡率(人口 千人当たりの死亡数)が15.1%に上昇すると予測されています。【図表7】

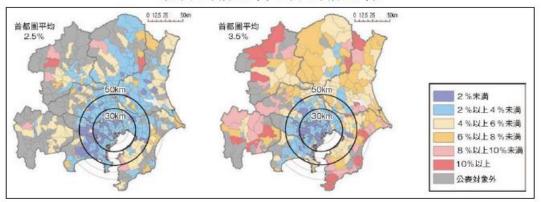
図表7 出生数・死亡数の推移と将来推計 出典:内閣府「令和2年版 高齢社会白書」



参考:分析例③

図表 21 首都圏のその他空家の分布状況

(左図:平成15年、右図:平成25年)



- さらに、東京圏(神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都)における「その他空家」を住宅の種類別にみると、マンション等の割合は、東京都区部が44%と最も高く、神奈川県が39%でこれに次いでいます。
 【図表Ⅰ-4-22】
- 今後もこのような傾向が続いた場合には、戸建て住宅の空家に加え、老朽化した既存のマンションにおいて空家が増加する「立体的スポンジ」が顕在化し、深刻さを増していくおそれがあります。

図表 I -4-22 東京圏のその他空家の 種別割合(平成 25 年 10 月 1 日現在)



<都市の低密度化>

○ 近年、首都圏の世帯所有の低・未利用地⁴は増加傾向にあり、平成20(2008)年の206 kmから平成25(2015)年の307 km²と約1.5倍(101 km²増)に大きく増加しています。また、首都圏の法人所有の低・未利用地も増加傾向にあり、平成20(2008)年の127 km²から平成25(2015)年の144 km²と約1.1倍(17 km²増)となっています。【図表23】

図表 23 首都圏の低・未利用地面積の推移

(左図:世帯所有、右図:法人所有)

出典:国土交通省「平成29年度 首都圏整備に関する年次報告」



⁴ 国土交通省の「土地基本調査」では、低・未利用地を、空き地に加え、屋外駐車場、資材置き場として利用されている土地を含むとして定義されている。

参考:分析例4)

平成28(2016)年現在、三大都市圏の市街化区域内農地2万4,306haのうち、53.1%にあたる 12,901ha を生産緑地⁶が占めています。生産緑地は、都市計画決定から 30 年が経過した申出基準 日以後、所有者が当該自治体に対し、いつでも買取りを申し出ることができるようになりますが、 厳しい財政状況下、一般的に申出を受けて自治体が買い取った事例はほとんどない。とされていま す。【図表 24】

(ha) 49.818 □生産緑地 (ha) 市街化区域內農地は年々減少 50,000 30,628 45,000 □牛産機地以外の市街化 区域内農地(ha) 12.901haの内訳 40,000 下記以外 約2割 35,000 30,000 11,956 11,405 of non 生産緑地は微減にとどま 20000 5.109 18,110 12,901 1992年 15,000 10000 約8割 5000 1991 1992 1997 2002 2007 2015 2015

図表 24 三大都市圏特定市における生産緑地等の面積推移 出典:国土交通省「特定生産級地指定の手引き(平成31年3月)」

平成29(2017)年12月31日現在の生産緑地地区に関する都市計画決定年の状況をみると、令和 4 (2022) 年には指定から 30 年が経過することにある平成 4 (1992) 年が 79%で突出しています。 今後、首都圏においても多くの都市が人口減少局面に移行し、宅地需要が沈静化に向かうと予測 される中、生産緑地の宅地転用が進むことで、市街地の低密度化による行政サービスの非効率化 や生活サービスの低下等の影響が懸念されます。【図表 25】



■2004年~2008年 ■2009年~2014年

□2015年~2017年

図表 25 生産緑地地区に関する都市計画決定の状況

10,354ha

(79%)

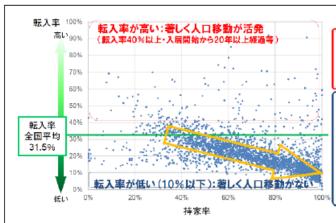
⁵ 三大都市圏の市街化区域内にある農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として 適している500 ㎡以上の農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な 保全を図る制度。なお、面積要件(500 ㎡以上)は、平成29(2017)年5月の生産緑地法の改正により、 市区町村の条例で300㎡以上に引下げ可能となっている。

⁶ 当該自治体が買い取らない場合には、申出日から3ヶ月以内に生産緑地の指定は解除される。

参考:分析例⑤

- 100ha 以上の大規模住宅団地の転入率と持ち家率の相関関係をみると、持ち家率が高くなるほど 転入率も低くなり、人口移動が少ない傾向にあります。また、人口移動が活発な住宅団地は、周辺 と一体の市街地を形成している、鉄道駅周辺に立地しているなどの特徴がある一方、人口移動が 少ない住宅団地は、ターミナルから遠く、最寄り駅からも独立している、持ち家率が極めて高い、 団地再生に係る取組みがほとんど実施されていないなどの特徴を有しています。【図表 28】
- 今後、後者の住宅団地では、居住者の極端な高齢化の進展に伴い、コミュニティ機能の弱体化や地域住民の日常生活に密着した商業・サービス業の衰退等による生活環境の悪化によって、新住民の転入が見込めず、空家が急激に増加するおそれがあります。

図表 28 「転入率×持ち家率」分析及び転入率が著しく高い・低い団地の特徴



著しく人口移動が活発な団地の特徴

- ・周辺の市街地と連担して一体の市街地を形成
- 鉄道駅周辺に立地
- 土地区画整理事業により整備

著しく人口移動のない団地の特徴

- ターミナルから遠く、最寄り駅からも独立
- 持家率が極めて高い
- ・団地再生に係る取組はほとんど実施していない
- 全ての地区で過去5年で人口減(入居開始時期が 古い団地は世帯数も減)
- ※ 用途地域設定、最低敷地面積などについては特に特徴なし。

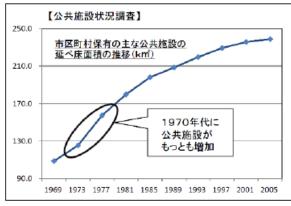
<公共施設の老朽化>

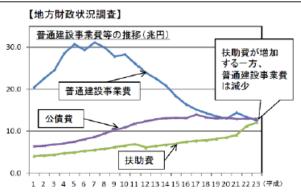
○ 現在、全国的に高度経済成長期の人口増加に伴い、集中的に整備された学校・公営住宅等の公共建築物及び道路・上下水道等の社会インフラといった公共施設の老朽化が一斉に進行しており、建替えや大規模改修等の更新の必要性が急速に高まっている一方、更新に投入可能な財源は減少傾向が続いています。【図表 29】

図表 29 市区町村保有の主な公共施設の延床面積、

普通建設事業費等の推移

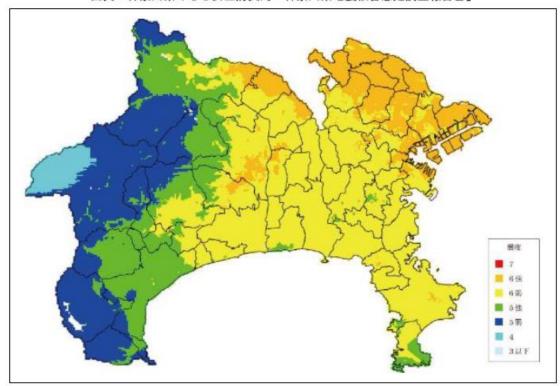
出典:総務省「公共施設等総合管理計画の更なる推進に向けて(平成30年4月)」





参考:分析例⑥

図表 78 都心南部直下地震の震度分布 出典:神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」



図表 79 都心南部直下地震の被害想定結果

出典:神奈川県くらし安全防災局「神奈川県地震被害想定調査報告書」

- 注1) 冬 18 時の想定。ただし、津波による被害は深夜 0 時の想定 2) 要配慮者のうち、高齢者は 75 歳以上を、要介護者は要介護 3 以上を対象

避難者数				死傷者数				火災被害		建物被害	
後 17	4日目~ 1週間後 (人)	1日目~ 3日目 (人)	軽症者数 (人)	中等症者数 (人)	重症者数 (人)	死者数 (人)	焼失棟数 (棟)	出火件数 (箇所)	半壊棟数 (棟)	全壊棟数 (棟)	
,230 3	490,230	554,430	13,420	9,930	1,200	1,120	15,800	110	79,940	22,720	
1			帚宅困難者数	,			慮者	要配	- 10		
出	自立脱出	-			家屋被害		人口	者		避難	
(者)	困難者 (要救出者) (人)	2日後 (人)	1日後 (人)	直後(人)	要介護者数 (人)	高齢者数	要介護者数 (人)	高齢者数	要介護者数 (人)	高齢者数 (人)	

14,240

278,040

278,040

278,040

1,880

		ライフ			従来の定義の					
上水道	下水道	都市ガス	LPガス	電力	通信	71 a* A	災害	負傷	者数	
断水人口 (直後) (人)	機能支障 人口 (人)	供給停止 件数 (戸)	供給支障数	停電件数 (軒)	不通回線数	エレベータ 停止台数 (台)	停止台数	灰音 廃棄物量 (万トン)	重傷者数 (人)	軽傷者数
984,670	167,190	78,220	2,740	1,605,050	1,411,280	5,490	789	5,770	18,780	

42,450

46,020

15,750

62,930

22,090

(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性の案の作成

- 「(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性の案の作成」では、「(ア) 現在の本市を取り巻く状況に係るデータ取集・分析」及び「(イ) 今後起こりうる大きな変化を見据えた本市の強み・弱みの分析」の分析結果を踏まえ、横浜市が 2040 年を展望して取り組むべき方向性(案) を作成しています。
- 横浜市が将来にわたり魅力と活力に溢れ「横浜らしさ」を生み出す都市であり続けるためには、 住民と企業から選ばれるまちであり続けることが重要であるという視点にたち、「人に選ばれるま ちであるための方向性(案)」と「企業に選ばれるまちであるための方向性(案)」をの2つの検 討を進めています。
- 具体的な分析内容は「(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成(人口)」と「(ウ) 2040 年を展望して取り組むべき方向性案の作成(産業)」のとおりですが、以下にその概要を示しています。

(1) 人に選ばれるまちであるための方向性(案)

①市全体でみた社会増減の状況や背景要因

<本市の社会増減の特徴>

- 本市の社会増減は、<u>一都三県以外の地域からの10~20歳代の若年層を中心とした社会増に支えられ</u>ています。しかし、全国的な少子化や人口減少を背景に、一都三県のうち東京都以外の神奈川県、埼玉県、千葉県では人口の流入量が鈍化が進んでおり東京圏の中でもより中心地域への一極集中の傾向が強まることで本市でも将来的な地方圏の転入の先細りが見込まれます。
- 本市は神奈川県(20~29歳を除く)・東京都に対して社会減となっており、県内他団体別の傾向では、横須賀市に社会増、川崎市・大和市に社会減です。 **就職を機に「横須賀市よりは横浜市」「横 浜市よりは川崎市」など、より都心へ近い地域へ転居している可能性**が考えられます。
- また、「横浜市外転出者意識調査」では転出要因として「就職・転勤など仕事のため」の 33.9%に 続き、「結婚のため」が 24.0%で2番目に高くなっており、<u>進学・就職を機に本市へ転入してきた</u> 若者が、結婚・転勤などのタイミングで市外に転出している可能性が考えられます。

<転居先選択の要因について>

- 市全体の社会増減について、第一に「横浜市外転出者意識調査」から**転出時の転居先選択理由に 着目すると、「交通(通勤・通学・買い物等)の便がよいから」が 41.1%、「家賃や住宅の価格が 手ごろだから」が 14.2%、「親や子、親族などが近くにいるから」が 13.6%で上位**を占めていま す
- このうち、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は、例えば、<u>交通利便性では「横浜駅を基準とした場合、東京駅への交通アクセスは、品川駅よりも遠く、藤沢駅よりは近い」</u>、家賃・住宅取得費用では「横浜市の平均地価は、品川区より低く、藤沢市よりは高い」など、周辺地域との相対比較によるものとなります。
- したがって、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」の動向の把握は重要であるものの、相対的な関係の中で強み・弱みが決定されるため、市全体としての取り組みの方向性の設定は困難であり、後述する地域別の社会増減の状況・要因をもとにターゲットや競合などを見極める必要があると考えます。

②地域の社会増減の状況や背景要因

○ 「住民基本台帳人口移動報告」に基づく、平成 21~令和元年の社会増減の動向に着目し、以下の とおり本市を4つの地域に分類した上で、それぞれの特徴を整理します。

(ア)「一貫して社会増」の地域(鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港北区)

- ✓ 一都三県以外の地域からは社会増。西区は一都三県全てから社会増、鶴見区、中区は神奈川県 に社会減、神奈川区、南区、港北区は神奈川県、東京都に社会減。
- ✓ 各区の主要駅から横浜駅へは約 10 分、品川駅へは約 30 分と、東京都心や本市の就業の中心部 (昼間人口比率が 100 を超える地域) に高いアクセス性。
- ✓ 昼夜間人口比率が 100 を大きく上回り居住地・かつ通勤・通学先でもある西区・中区、100 前後での神奈川区、100 を下回り居住地としての強みをもつ鶴見区、南区、港北区
- ✓ 鶴見区、神奈川区、西区、港北区は、東京都への流出者の割合が高く、<u>将来的に都心部での住居</u> 取得費用の低下が進む場合、より職場へ近い地域への居住を求め、東京都や川崎市などへ転出 が進む可能性。
- ✓ <u>テレワークの推進やサテライトオフィスの設置など働き方の意識の変化</u>により、居住地選択時の勤務地への交通利便性の重要性が下がり、<u>東京都への転出の減少(メリット)、より通勤・通</u>学先への交通利便性や近接性が低い地域からの転入の減少(デメリット)につながる可能性
- (イ)「社会減から社会増」に転じた地域(保土ケ谷区、旭区、戸塚区、港南区、磯子区、緑区)
- ✓ JR 東海道本線沿線や JR 横浜線、相模鉄道本線の沿線地域で、市内でも都心や市中心部に対する アクセス性が比較的高い
- ✓ 戸塚区の 20 歳代、港南区の 30 歳代を中心に東京都や川崎市・藤沢市に対して社会減(ただし、 戸塚区の 30 歳代は 20 歳代の社会減を上回る社会増)。戸塚区では、川崎市に対して就職時に都 心部の交通利便性の高い地域へ転出の後、結婚・出産等を迎えた 30 歳代以降の人々が転入。藤 沢市に対して「交通利便性よりも住宅事情を優先させたい」人々が転出している可能性。
- ✓ 保土ケ谷区は 20歳代で東京都、神奈川県へ大きく社会減で、20~30歳代で市内の相鉄線本線沿線の旭区、JR東海道本線沿線の戸塚区、川崎市へ転出。旭区は神奈川県内に社会増だが、20歳代を中心に大田区を除く東京都区部に大きく社会減。また、保土ケ谷区からは社会増の一方、大和市や相模原市へ大きく転出。いずれも結婚・出産等を迎えた 20~30歳代が、沿線上で「交通利便性よりも住宅事情を優先させた」転居が発生している可能性。
- ✓ 磯子区は一都三県に 10~30 歳代、60 歳代以降で社会減。特に 20 歳代で大幅に減少。<u>市内に対しては流出の大きい地域の中区、金沢区の 20 歳代や南区の 30 歳代中心に社会増であり、居住地として強み</u>を持つ。一方、<u>県内でも川崎市、鎌倉市、相模原市、大和市や東京都には社会減であり、市外の周辺地域に対しては強みを発揮できていない可能性。</u>
- ✓ 緑区では<u>都筑区や港北区、川崎市への流出が大きい一方で社会増であり、安価な地価などを背</u> 景に居住地としては強みを持つ。町田市へは社会減。

(ウ)「社会増から社会減」に転じた地域(青葉区、都筑区)

- ✓ 平成 27~平成 29 年平均から社会減に転じており、<u>平成 27 年頃に社会増減の傾向に変化</u>。青葉 区は町田市の 375 人など東京都への社会減、都筑区では東京都・神奈川県のそれぞれに社会減。 20~29 歳は共通して社会減である一方、青葉区の 10~19 歳、都筑区の 30~39 歳は社会増。
- ✓ 青葉区では、昭和 41 年の東急田園都市線の溝の口~長津田間開通を契機とした、土地区画整理 事業による大規模な宅地開発が平成 8 年におおむね完了を迎えたこと、都筑区では区域の約半 分を占めている港北ニュータウンの建設事業が平成 16 年までに完了したことで、これらの地域 の社会増減における強みが低下した可能性。

(エ)「一貫して社会減」の地域(泉区、瀬谷区、金沢区、栄区)

- ✓ 本市の中でも東京都心部から離れた地域。
- ✓ <u>一都三県以外の地域からの社会増を一都三県(特に神奈川県、東京都)への社会減が上回り、特に 20~30歳代の社会減が大きい。ただし、瀬谷区の全年齢や泉区の 20歳代以降では市内他区に対して社会増。</u>
- ✓ 東京都への通勤・通学者は全市を下回る一方、川崎市や、藤沢市(金沢区を除く)など県内他市 区町村への通勤・通学者が多い。
- ✓ 本地域の居住者は、川崎市よりも東京寄りの地域へ就職した場合多くが交通利便性の高い地域 へ転出。一方で、泉区・瀬谷区では、市内他区在住者が就職後の結婚、出産に伴い「交通利便性 よりも住宅事情を優先させたい」市内他区在住の転居希望者の受け皿として市外転出を抑制さ せている可能性。

③社会増減の状況や背景要因を踏まえた本市全体としての取り組みの方向性(案)

A) 本市に縁のある人々から"もう一度"選ばれるまち

<着目する理由>

- 転居先選択理由のうち、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」は、相対的な関係の中で強み・弱み が決定されるため、地域別の社会増減の状況・要因をもとにターゲットや競合などを見極めるに は重要であっても、「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」そのものについて市全体としての取り組 みの方向性の設定は困難であると考えます。
- そのため、本市が「選ばれるまち」であり続けるため、各地域の社会増減の特徴を踏まえた上で、 本市の転出理由でも上位を占めている「親や子、親族などとの近居」に着目し、本市の出身者や 現在の実家が本市に位置しているなど、本市に縁のある人物が「もう一度住みたい、また戻りた い」と思えるような働きかけを行うことが重要と考えます。
- 「親や子、親族などとの近居」は、親や子、親族などに何かがあったとき、すぐに駆けつけることができる距離に住むことで、例えば、子どものいる共働きの保護者にとっては自身の両親から育児のサポートを受けることができる、高齢の両親側にとっては実家を離れた子どもが近くに住むことで、高齢化による生活面の不安や不便について支援を受けやすい、といったメリットがあると考えられます。高齢化や「夫婦のみ世帯」「単独世帯」の増加、共働き世帯の増加が進む中で、子育てや介護など生活の不安を「家族」との支え合いで解決できる重要性は増していくと考えられます。
- また、市境の居住者や沿線地域など一部例外はあるものの、<u>他地域が同様の政策・施策実施した</u> 場合でも、競合相手が限定的</u>と考えられる点も重要と考えます。

<地域別の方向性>

【「一貫して社会増」の地域や「社会減から社会増」に転じた地域】

○ 「一貫して社会増」の地域や「社会減から社会増」に転じた地域では、将来的な都心部での住居取得費用の低下の可能性や、テレワークの浸透などの働き方の意識の変化による居住地選択における勤務地への交通利便性の重要性低下を踏まえる必要があります。交通利便性と住宅取得費用の関係は変えられない一方、いずれの地域でも、20~30歳代が結婚・出産等を迎えるなかで、沿線上で交通利便性よりも住宅事情を優先させた転居が発生しており、市外の周辺地域に対しては強みを発揮できていない状態と言えます。それらの地域に対して、「親や子、親族などとの近居」のもつメリットを活かし、より住宅取得費用の低い地域への転出を抑制していくことが重要と考えます。

【「社会増から社会減」に転じた地域や、「一貫して社会減」の地域】

- 「社会増から社会減」に転じた地域や「一貫して社会減」の地域など、既に人口減少や社会減の傾向の地域でも、これらの地域の出身者や実家が所在しているなど「縁のある人々」であればその他の人々と比較して新たな転入は呼び込みやすいと考えられます。
- 「社会増から社会減」に転じた地域の青葉区・都筑区は、<u>市内でも比較的 0~14 歳人口や 15~65</u> 歳人口の割合が高い地域です。つまり、これから就職等を迎え巣立っていく人や、巣っていく子 どもの保護者が多い地域と考えられます。就職、結婚、出産、子育て、介護など本人や家族の生活の変化に対して、家族同士で支え合うことのできる地域づくりは本地域の強みとなっていくと考えられます。
- 「一貫して社会減」の地域では、就職を機に交通利便性の高い地域へ転出している一方で、就職後の結婚、出産などライフステージの変化に伴い、交通利便性よりも「地価が安く同じ費用で広く住める」など住宅事情を優先させたい場合、転入先の候補に挙げられている地域です。特に、市内他区在住の転居希望者の受け皿として選ばれている傾向があり、従来は住宅事情から藤沢市や大和市など周辺地域へ転出してしまった人々を、市との縁から市内へ留めることができるような地域であることが必要になると考えます。

B) "東京圏の故郷 "として選ばれ続けるまち

<着目する理由・地域別の方向性>

- 本市の人口動態の中心となっていた<u>若年層を中心とした地方からの転入者の将来的な先細りに留</u> <u>意</u>した上で、地方からの転入者に対しての取り組み方針を設定することが重要であると考えます。
- 「一貫して社会増」の地域はもちろん、「社会減から社会増」に転じた地域、「社会増から社会減」 に転じた地域、「一貫して社会減」の地域でも地方圏からは基本的に社会増となっています。
- ただし、社会増は鈍化しており、現状の傾向のまま地方圏からの若年層の転入の減少が進むと、 既に自然減に転じている本市にとって少子高齢化の進行や総人口の減少の要因となることはもち ろん、市内従業者の約7割を市民が占めている(総務省「国勢調査」)本市にとって、経済・産業 の担い手の減少と密接に関連しています。また、労働人口の減少は、税収減やそれにともなう公 共サービスの低下など、他の分野でも負の波及効果を引き起こすことが想定されます。

- さらに、若年層の住民の減少は人口だけでなく、本市に<u>所在する企業等にとっても、より良い人</u> 材の確保が困難となることから、事業環境の悪化につながり、企業の他地域への転出を促す可能 性も考えられます。
- 本調査では「横浜市外転出者意識調査結果(平成30年3月)」をもとに転出の理由や転出先選択 の理由の整理を行いましたが、本市への転入理由は把握できていません。
- 例えば、地方の若者の東京圏へ転入理由は、多くの場合「進学・就職」と考えられますが、その中でも周辺の他地域ではなく本市へ転入した人々が、どのような理由に基づき本市への転入を決めたのかの詳細な情報は把握できていないものと考えます。前項でも触れた「交通利便性」「家賃・住宅取得費用」に基づき判断している場合も少なくないと考えられますが、地方からの転入に対して本市ならではの要因の有無やその詳細を把握することは、将来的な地方からの転入減や東京圏ではなく東京都への一極集中を考慮すると重要と考えられます。

(2)企業に選ばれるまちであるための方向性(案)

①本社機能

着目した理由

- 神奈川県は29年間連続で企業の転入が転出を上回り、転入超過数は日本一多い
- 横浜市は人事・企画・広報・法務など企業の本社機能(管理部門)に携わる人が多い
- 本社機能の存在は、①熟練労働者の雇用創出、②学術・専門サービス業などのビジネス創出、 といった本社機能立地独自の効果が期待でき、地域経済にとって重要

横浜市における本社機能集積の要因と今後の変化、将来における方向性(案)

横浜市に本社が集積した背景要因

本社機能集積で満たすべき条件

安い賃料・広いオフィス

・みなとみらいの割安な賃料・広々とした土地

東京・全国へのアクセス性

・都心へ30分圏内、羽田空港・東海道新幹線

充実した企業誘致策

・市・県による全国トップクラスの優遇措置

採用のしやすさ

・大学立地、専門的・技術的従事者の多さ

横浜ならではの要素

神奈川県内の拠点への近接性

・昔からの生産拠点や研究開発拠点が 多数立地

本社従業員の通勤利便性

・移転前からの従業員の住まいの存在

リニア開通等による 競合自治体のアクセス性向上 地方創生を背景とする より充実した企業誘致策

都心の賃料下落・MMの賃料上昇

残された強みを活かす

働く人々に快適な働き方を提供し続け、横浜ゆかりの企業に居続けてもらう

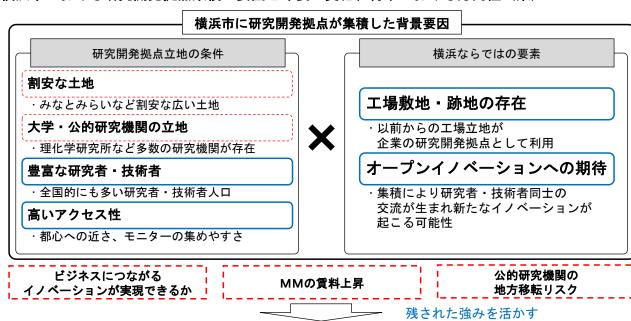
- これまで横浜市には東京と比較した安い賃料や広いオフィス、東京・全国への高いアクセス性、 市と県による充実した企業誘致策、大学立地などによる採用のしやすさといった「本社機能集積 で満たすべき条件」と、神奈川県内に多数存在する生産・研究開発拠点への近接性や従来からの 従業員の通勤利便性を実現できるという「横浜ならではの要素」が揃っていたことで日産自動車 をはじめとする本社の移転が続き、現在のような本社機能の集積が実現していました。
- ただし、今後はリニア中央新幹線開通などの交通網の変化によって周辺自治体のアクセス性がこれまで以上に向上することや、他の自治体が地方創生といった国の政策を背景とするより充実した企業誘致策を講じることにより競合の魅力が大きく向上し、横浜市の優位性が崩れる可能性があります。また、これまで強みであった「安い賃料・広いオフィス」はアフターコロナの生活様式の変化により都心のオフィス賃料が下落することや集積地であったみなとみらいの開発余地がなくなり賃料が上昇することで比較優位が喪失する可能性も考えられます。
- 今後は「採用のしやすさ」や横浜ならではの要素と言える「神奈川県内の拠点への近接性」と 「本社従業員の通勤利便性」といった横浜に残された強みを活かして「働く人々に快適な働き方 を提供し続け、横浜ゆかりの企業に居続けてもらう」状態を目標とすることが将来における望ま しい方向性と考えられます。

②研究開発拠点

着目した理由

- 神奈川県は研究所立地件数が日本一多い
- 横浜市は研究者・技術者が他の大都市と比較しても多い
- 研究開発は国の重要政策であるだけでなく、雇用創出効果が高く地域経済にとっても重要

横浜市における研究開発拠点集積の要因と今後の変化、将来における方向性(案)



異業種や消費者との交流によってイノベーションがおこる街・横浜

- 横浜市には、みなとみらいなどの割安な土地、理化学研究所などの大学・公的研究機関の立地、他の大都市と比較しても多い研究者・技術者の存在、高いアクセス性といった研究開発拠点を設置するのに重要な条件が揃っていました。また、京浜工業地帯であったため市内に多数の工場やその跡地といった研究開発拠点を設置するのに適した「まとまった広さの土地」が存在していたという横浜市ならではの要素もあり、研究開発拠点の集積が実現しました。さらに最近では、研究開発拠点等の機能が集積してきたことでオープンイノベーションを期待し、さらに研究開発拠点を設置する動きも見られます。
- 今後、みなとみらい地区の賃料上昇や公的研究機関の地方移転リスクといった変化が考えられ、 横浜市内の研究開発拠点集積が弱まる可能性もあります。一方で、工場跡地を利用した土地の供 給や研究者・技術者の存在といった以前からあった強みも続くと思われ、これらを活かしビジネ ス化・産業化につながるようなイノベーションを実際に起こしていくことが求められます。
- イノベーションの創出に向け、既に集積している大学・公的研究機関・民間企業の研究開発拠点間の交流や、みなとみらいの美術館やコンサートを目的に横浜に集まってくる様々な消費者との交流を通じた最新ニーズの把握しやすさといった横浜市ならでは要素を活かしていくことが重要と考えられます。

③外資系企業

着目した理由

- 神奈川県の外資系企業立地件数が全国で2番目に多い
- そのうち約6割は横浜市に立地し、市区町村別では立地件数が全国で5番目に多い
- 外資系企業は「雇用の創出」と「生産性の向上」をもたらすため域経済の活性化が期待できる

横浜市における外資系企業集積の要因と今後の変化、将来における方向性(案)

これまで横浜市に存在した外資系企業の集積要因

基本要因

〇高いアクセス性

…東京、各主要都市、海外へのアクセス 〇**安いオフィスコスト**

…東京都心部と比較した割安さ

横浜ならではの要因

〇豊富な専門人材

…全国上位の研究者・技術者数。大学も多数立地

〇外国人が住みやすい住環境

…外国人社員同士の互助的コミュニティなど

△パートナー企業の集積

…競合都市と比べると強みでない可能性

今後、横浜市が置かれる状況

横浜市の優位性が相対的に弱まる可能性

●オフィス賃料の変動 ●専門人材供給の減少

横浜市ならではの特徴を打ち出す必要性

横浜市を外資系企業の「補助機能の集積地」と位置づける

- 横浜市に外資系企業が集積するにあたり基礎的な要因となったのが東京や国内外の都市へのアクセス性の良さと、東京都心部と比べて賃料が安いオフィスの存在でした。さらにこれらを基本的な強みとしつつ、研究者・技術者といった専門人材が豊富であること、外国人の互助的なコミュニティが存在し外国人従業員にとって住みやすい環境が整っていたことが横浜市ならではの強みであり、外資系企業が集積する要因になったと考えられます。
- こうした横浜市の強みがある一方で、コロナ禍によりオフィス賃料の先行きは不透明であり、また近年の大学の都心回帰により専門人材の供給が減少する可能性もあるなど、将来的には横浜市の強みが相対的に弱まる可能性も考えられます。そうした可能性を鑑みると、横浜市が今後もより外資系企業を集積させるには誘致の方向性を明確化し、横浜市ならではの特徴を打ち出す必要があります。
- 一つの可能性として考えられる方向性は、横浜市を外資系企業の「補助機能の集積地」と位置づけることで、独自のポジショニングを確立する戦略です。近隣の競合地である東京をアジアの各都市と拠点誘致合戦を行う「アジアの拠点機能の集積地」として位置付けたうえで、横浜市をその研究開発等の「補助機能の集積地」として位置づけることで、独自の機能的特色を打ち出し差異化を図ることができます。アクセス性や住環境の良さといった従来の強みによって国内の競合都市と戦いつつ、横浜市の「アジアの補助機能拠点の集積地」としての面を強化することができれば、国際的にも独自の競争力を持つこととなり、外資系企業のさらなる誘致が視野に入ると考えられます。

4)製造業

着目した理由

- 京浜工業地帯としての歴史
- 全国第3位の製造品出荷額等
- 横浜市は製造業に携わる人が他の大都市と比較しても多い

横浜市における製造業変容の要因と今後の変化、将来における方向性(案)

市内製造業のこれまでの動き

主力製造業の変化

・これまで加工組立型産業(電気機械器具製造業や一般機械器具製造業)が主力だったが、 近年は石油製品・石炭製品製造業や食料品製造業が主力に

生産機能縮小・合理化

- ・市内製造業では工場の移転・閉鎖の動きが続いている
- ・工場閉鎖をしない場合も、生産機能は縮小させ研究開発機能を強化しているケースや 徹底的な合理化を進めて操業を続けるケースが多い

今後、予想される動き

石油需要の減少

・脱石油の動きや人口減少に より需要減少する見通し ・近年、製油所閉鎖の動きも

つづく生産機能縮小・合理化

・ A I や I o T といった技術 を用いた合理化より雇用創 出効果はますます低下

研究開発拠点の集積

・生産機能を縮小した工場敷 地内や工場跡地を利用した 研究開発拠点の設置



残された強みを活かす

研究開発拠点の集積地・横浜へ

- 京浜工業地帯の一角として日本の高度経済成長を支えてきた横浜市でしたが、国際競争の激化や横浜市の賃金水準の高さによって市内製造業は変容していきました。市内にあった大企業の工場が移転・閉鎖し、閉鎖しなかった工場でも生産機能を縮小させ、研究開発機能強化や生産性を高めるための取組が行われ、横浜市の製造業従事者数や製造品出荷額等は減少しました。特に横浜市の主力であった加工組立型産業(一般機械・電気機械・輸送機械・精密機械)は社会経済変化の影響を大きく受け、製造品出荷額等は大きく減少しています。一方、高い生産性を維持している石油製品・石炭製品製造業や食料品製造業は製造品出荷額等を維持・向上させ、現在でも横浜市の製造品出荷額等は全国で3位となっています。
- 今後も横浜市の製造業は厳しい状況に置かれると考えられます。現在の主力産業となっている石油は、脱石油や人口減少の影響により需要が低下すると見込まれています。近年は全国で製油所の統廃合も相次いでおり、今後横浜市にもその流れが押し寄せる可能性はあります。また、AIやIoTといった新技術を活用した生産性向上の動きによって、さらに製造業の雇用創出効果は小さくなる可能性があります。
- このように横浜市における製造業の生産機能は今後も縮小する傾向にあると考えられますが、その一方で製造業の研究開発機能は横浜市に集積するようになっています。今後は、研究開発機能が集積する街として強みを発揮していくべきと考えられます(詳細は(2)研究開発機能を参照のこと)。



2040年を展望し、重点的に取り組むべき分野の洗い出し及び各分野における対応策の検討に向けた分析

(ア) 重点的に取り組むべき分野の洗い出し

- 「(ア) 重点的に取り組むべき分野の洗い出し」では、「(1) 2040 年を展望して取り組むべき方向性を検討するための分析」の検討を踏まえ、横浜市と協議の上、2040 年を展望し重点的に取り組むべき分野を洗い出し、「横浜市中期4か年計画 2018-2021」で示す戦略及び戦略の柱(同計画冊子 P.11 参照)に相当する単位で整理し各分野の方向性の案を整理しました。
- 具体的には14の分野ごとに「目的別分類シート」を作成し以下の項目の整理を実施しました。
 - ・2040 年を見据えた事象
 - 課題
 - ・方向性(案)
 - ・当該分野における重要な取組
 - ・2040年を見据えた際に生じる事象・変化と課題
 - ・取組の方向性

参考:目的別分類シートの添削内容の例

1	分野名	子育て世代(乳幼児)への支援
1	ガギ石	J F CETY (FLAID) - WAS IX
	2040年を見掘えた事象	・人口減少(出生数・乳幼児人口の減少)・生産年齢人口の減少・少子化のさらなる進展・外国人の子育て世帯の増加・子育で世帯の孤立 ・核家族化の進展・世帯規模の縮小・生涯未婚者や子どもがいない実婦のみ世帯の増 ※2040年を見据えた人間の意識・行動の変化 ・共働き世帯の増加・子育て意識の変化・地域とのかかわり方への意識の変化・晩婚化や出産年齢の上昇
	課題	○希望する人が安心して出産できる環境の確保 ○子ピもを産み育てることに対する不安や負担の軽減 ○地域における子育て支援環境の充実 ○侯育・幼児教育の質の向上と場の確保 ○保育ニーズの多様化への対応
	方向性(案)	希望する人が安心して子どもを産み、育てることができる、多様な出産・子育て環境の確保を目指す。

【当該分野における重要な取組】

_									
	重要な取組	2040年を見掘えた際に生じる事象・変化と課題	取組の方向性						
1	出産	○希望する人が安心して出産できる環境の確保 ・市内の出生数は減少傾向にあり、今後も減少することが予測される。将来の出生数を見据 えた市内の出産に対応する施設の確保が必要となる(適正数の検討) ・価値観の多様化や社会情勢の変化等により、平均初解年齢、第一子出産年齢はとむに 上昇。高年齢での妊娠・出産等、ハイリスクな妊娠・出産への対応、支援が求められる。 ・満齢女妊娠を希望する者等への不妊治療等、医療的支援の拡充が求められる。 ・進料医師、分娩取扱施設の確保 ○子どもを進み育てることに対する不安や負担の軽減 ・理想の子どもの数が持てるようにするための支援策や負担軽減の仕組みづくりが必要	・妊娠期から出産後までの不安が軽減され、 希望する人がより安心して産み育てることがで きる環境の確保を目指す。						
2	子育て支援	○地域における子育て支援環境の充実 ・核家族代の進展に伴い、子育て世帯が必要とする情報・サービス・支援を適切に届け、子育て世帯が加立しない仕間かぶりが必要 ・ひとり報家底、障害児、外国人など個別的な配慮が必要な子どもとその家庭のニーズに応じた適切な支援の提供が必要なる ・子育て支援施策に関する都市間競争が進む中で、子育て世代が定住先として選択する後押したなる魅力づくりが必要	 ニーズに応じた様々な支援を提供するなど、 地域における子育て家庭への支援を充実さ せることで、希望する人が安心して子どもを育 てることができる環境の確保を目指す。 						
3	保育	○保育・幼児教育の質の向上と場の確保 ・共働と世帯の増加により、当面は保育ニーズ(割合)は高い状態が続くものの、生産年齢 人口の減少に伴い、保育士等の不足が更に深刻となり、必要な保育サービスの量や質の確 保が困難となり、適切な保育の担供ができなくなるおそれがある。 ・幼稚園に対するニーズの担対的な減少や、将来的な保育ニーズのピークアウト後の保育施 設のあり方も見据え、施設整備を行う必要がある ○保育ニーズの多様化への対応 ・一時預かりや病児・病後児保育など、保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの提 供が必要	・保育士等の人材確保・育成の充実や保育・幼児教育の質の向上が図られるとともに、 多様化する保育・幼児教育の二-ズに的確に対応することで、子どもの育ちに必要な適切 な保育等の提供を目指す。						

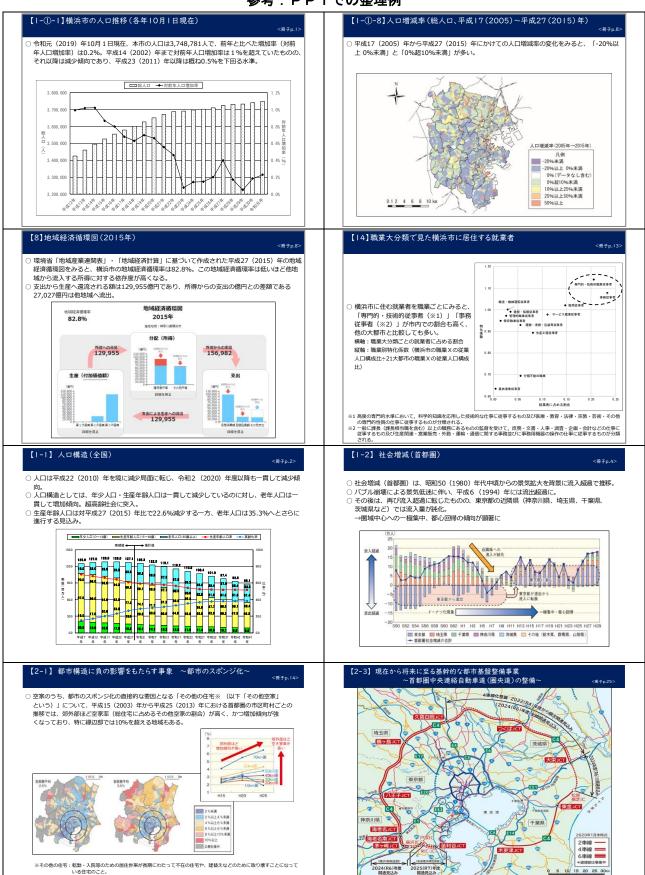
(イ) 各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集

- 「(イ) 各取組の目標設定に係る論理的整理、指標の設定に資するデータ収集」について、論理的な整理については横浜市と相談の上、「(ア) 重点的に取り組むべき分野の洗い出し」で一緒に対応しており、当該箇所では指標の設定に資するデータの収集を行いました。
- 具体的には、「(1) 2040年を展望して取り組むべき方向性を検討するための分析」での調査・分析結果を踏まえて検討のためのデータを整理しています。目的分類別シートとの対応関係を整理するとともに、PPT形式で分かりやすくデータを整理しています。

参考:目的別分類シートとの対応関係の整理の例

【住		_	was		
	分類名		項目名	項目が「接觸」の連合」 【2040年を見振えた事象】 【接題】	関連資料
No.	分類名	No	辞題/テーマ	項目が「テーマ」の場合: 郷懇【2040年を見据えた事象・変化と郷懇】	
1	デ着ぐ台位・英島原への支援	-	穿透	(2000年を展集に実験) - 本庭中部人口の途か・・ラデルのさらなる高度 ・月菜への学育で変積の幸祉・子客でが平の弦立 ・ 場合性原元中部、原心に今は原内部の位化・・の海が一般性の場合が出 ・ 場合性の音を表現した。 ・ 場合は一部では、一部では一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、	
_	******	200		 ・社会経済情勢の変化に伴る経済状況の悪化による環境率の低下などが懸念されるなど、安心して子どもを雇み育てることが困難であるため婚姻しない可能性があるため結婚の視点 	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】
ŕ	子育で世代・乳幼児への支援	×8.50	86 KG	も重要と思慮	【5-1】結婚すること、子どもを持つことについて
1	子育で世代・乳幼児への支援	1	保育	・温度が最大10点後の14代、(報告・集合の不成分数に実際になり、後年で一定の指揮を残る機能が開発となり、変なな機能の提供さなからなおそれなから、 ・無差が特別の機能は、、	も一共和的な政策解析での教材【今本の変化】 【8・1】結婚すること、デビもを持つことはついて
				子育で世帯が必要とする情報・ワービス・支援を適切に届け、子育で世帯が孤立しない仕組みづくりが必要	
1	子育で世代・乳幼児への支援	a.to	子育て支援	・核家族における子育での似みや片貌・質問層における子育で上の課題は引き続き問題であり続ける可能性が高いため、子育で支援の視点も重要と思慮	4_中長期的な政策課題等の検討【今後の変化】[5-1] 結婚すること、子どもを持つことについて
_		_		- 価値観の多様化により同性結婚が進展するなど初来的には多様な子育ての在り方を前提とした支援を検討する必要	
1	子育で世代・乳幼児への支援	2	誰もがいきいき (出産)	 価値製の多様化や社会情勢の変化等により、晩燥化が進み、高齢出度が増加する可能性がある。それに伴い、ハイリスクな出産への対応、支援が求められる。 高齢で対弧を希望する者に対する不好治療等、医療的支援の拡充が求められる。 	III.
1	子育て世代・乳幼児への支援	3	価値観の変化に伴う対応(晩 婚化の進展による高齢出産の 増加)	- 平均原物を終、第一子直配着的はもち上昇 - 原料医師不足による分別を取り扱う条数の滅	-
1	子育で世代・乳幼児への支援	iŝto	児童虐待	・地域との関係性の本簿や居住形態の変化などに行い子育で対策の孤立などに行い児童虐待は引き続き問題であり続ける可能性が高いため、児童虐待の視点も重要と思慮	3_中長期的な政策振襲等の検討【分野別】 【1-18】横浜市の児童虐待相談対応件数の推移
1	子育で世代・乳幼児への支援	iAta	子どもの貧困対策	 社会報済情勢の変化に伴る所得格差の拡大等に伴い子どもの質問に関する問題は深刻化する可能性があるため、子どもの質問対策の視点も重要と思慮 ・なお、効児教育の視点も子どもの質問対策に含める必要があると思慮 	-
2	学どもの確全を実成	-	京居	「記録的を実施した事業・完立」 ・ 受害者が、「以前・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1. 中共期的水池原類機等の検討 [A.O.] (1-0-2) 規則の申請 (25 A.O. (成成比) (条年1月1日間白) (1-0-3) 提別の申請 (25 A.O. (成成比) (条年1月1日間白) (1-0-3) 提別の申請 (25 A.O. (成成比) (卡和2 (2020) 年1月1日間白) (2-4) 表以入 ((成成人口の財務) (議者 (成成人口の財務) (2-2) 表以入 ((成成人口の財務) (2-3) 表以入 (成成人口の財務) (3-2) 表以入 (成後・土地以外の財 (令の北市成長)) (4-2) 表以入 (成後・土地以外の関 (令の北市成長)) (3-2) 表以入 (成長・土地以外の関 (令の北市成長)) (3-2) (3-2) Societio (成大マート社会) の実際がもたらず終たを経済
2	子どもの健全な育成	iBhi	教育のギジタル化	○新時代の到象を見解えた次性代の教育の推進 グローバル他の一層の選集を情報を始後、超スマート社会、利の進化等、新時代の到象を見据え、子どもが地域や社会とのつちがりを進し、新たち回信を創造する力を育んでいく必要がある。	
2	子どもの健全な育成	iBhi		までから の部所人の別変を見越えた次社代の教育の問題 グローバル佐の一種の選集が情報社会、超スマート社会、ALの進化等、期時代の別後を見越え、子どもが地域や社会とのつながりを追し、朝たな必須を組造する力を育んでいく必要から 数から	=
2	子どもの健全な育成	ifita	いじめ・不登校等対策	の確補をする原理の解決に向けた学校制度の体が液化、複社・医療との連携後化 いいの毎の原理の早期見を、指文や日本部無辜が必要を実施する後別で重な決への支援の充実に向け、学校組織の体制像化を集めるとともに、実施・療得等の課題は対応す またの、機は・服装の連携を心臓も必要がある。	-

参考: PPTでの整理例



(ウ) 政策--施策-事業のつながりを客観的に示す手法の提案

- 2040年を展望して重点的に取り組むべき分野ごとの目標達成に向け、取り組むべき政策、施策、 事業を庁内で検討するため、政策-施策-事業が「目的と手段」の関係でつながっていることを客 観的に示す手法の提案を実施しました。
- 具体的には「評価の前提条件の考え方」と「地域課題の貢献度の評価の必要性」を整理し、「地域課題への貢献度の評価のために必要な政策体系の条件」を考察し、「論理的な政策体系を構築するための手法」を提案しました。詳細は「政策・施策・事業のつながりを客観的に示す手法」をご参照ください。

以上